

## 基本構想の変更について

### 1 基本構想

---

基本構想 本市のまちづくりの基本理念、市の目指す将来像及び基本目標を示すもの

計画期間 10 年間（令和 2 年度～令和 11 年度）

議決事項 令和元年 12 月定例会で議決（美祢市総合計画条例第 5 条）

### 2 変更の経緯

---

- 第二次美祢市総合計画を構成する基本計画と総合戦略の計画期間が令和 6 年度をもって終了することから、これらの後期の計画の策定を予定
- 基本構想は、計画期間を 10 年として策定していることから変更の予定はなし
- 過去に例がないほどに短期間に大きな社会情勢の変容
- 令和 6 年第 1 回美祢市議会で、基本構想の変更に係る一般質問
- 社会情勢の変化を踏まえて、基本構想を変更すべき事項の確認
- 後期基本計画（案）の策定に当たり、基本構想を変更すべき事項の確認
- 美祢市総合計画審議会に基本構想の変更を諮問

### 3 基本構想の変更(案)の概要

---

- ①こどもまんなか社会づくり
- ②自治体経営の強化
- ③デジタル化・DX の推進
- ④デジタル田園都市国家構想総合戦略への対応
- ⑤その他事項＜「計画の構成と期間」を序論へ移動、後期基本計画への対応＞

### 4 近年の大きな社会情勢の変容

---

- コロナ禍を経た人々の生活意識や行動の変容（令和 2 年～）
- こども家庭庁の設置、国全体での次元の異なる少子化対策（令和 5 年～）
- デジタル社会の形成・進行、デジタル庁の設置（令和 3 年～）
- デジタル田園都市国家構想総合戦略の策定（令和 5 年～）
- 上記社会情勢の変容などを受けて、限られた経営資源の中で持続可能な行政サービスの提供及びその方策検討の必要性などが答申  
（第 32 次（令和 2 年）、第 33 次（令和 5 年）地方制度調査会答申）